

第1回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業 募集を開始します！

～全ての業種を対象に、中小企業の機械設備の導入を支援します～

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」を令和3年度から新たに実施いたします。この事業は、変化・変革に正面から向き合い、先端技術を活用して持続的発展を目指す中小企業者等が、更なる発展に向けた競争力の強化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、イノベーションの創出、後継者による新たな取り組みに必要となる機械設備を導入するための経費の一部を助成します。これにより、東京の産業力強化を支援し、「稼ぐ東京」の実現を図ります。

このたび、第1回の募集を開始しますのでお知らせいたします。

【躍進的な事業推進のための設備投資支援事業の概要】

助成対象者	令和3年4月1日現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり(個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者)、2年以上事業を継続している中小企業者等																															
助成対象業種	すべての業種																															
助成対象事業	以下の①～④のいずれかに該当する事業であること ①【競争力強化】更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業 ②【DX推進】IoT、AI、ロボット及びデジタル技術の活用により、新しい製品・サービスの構築や既存ビジネスの変革を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業 ③【イノベーション】都市課題の解決に貢献し、国内外において市場の拡大が期待される産業分野において、新事業活動に取り組むことで、イノベーション創出を図るために必要となる機械設備を新たに導入する事業 ④【後継者チャレンジ】事業承継を契機として後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要な機械設備を新たに導入する事業																															
助成率 助成限度額	助成率・助成限度額は、申請者区分により下記の5種類に分かれます。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> <th>申請者区分</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> <th>助成下限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">I 競争力強化</td> <td>中小企業者</td> <td>A</td> <td>1/2以内</td> <td>1億円</td> <td rowspan="5">100万円</td> </tr> <tr> <td>小規模企業者</td> <td>B</td> <td>2/3以内</td> <td>3千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">II DX推進</td> <td>C</td> <td rowspan="3">2/3以内</td> <td rowspan="3">1億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">III イノベーション</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="2">IV 後継者チャレンジ</td> <td>E</td> </tr> </tbody> </table> ※小規模企業者:常用従業員数が「製造業・その他」の場合は20人以下、「商業・サービス業」の場合は5人以下					事業区分		申請者区分	助成率	助成限度額	助成下限額	I 競争力強化	中小企業者	A	1/2以内	1億円	100万円	小規模企業者	B	2/3以内	3千万円	II DX推進		C	2/3以内	1億円	III イノベーション		D	IV 後継者チャレンジ		E
事業区分		申請者区分	助成率	助成限度額	助成下限額																											
I 競争力強化	中小企業者	A	1/2以内	1億円	100万円																											
	小規模企業者	B	2/3以内	3千万円																												
II DX推進		C	2/3以内	1億円																												
III イノベーション		D																														
IV 後継者チャレンジ		E																														
助成対象期間	交付決定日の翌月1日から1年6ヶ月間(令和3年10月1日～最長令和5年3月31日)																															
助成対象経費	機械設備の導入経費																															
設備設置場所	東京都内及び神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県 (※都外設置の場合は、都内に本店があること)																															

【申請者説明会について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申請者説明会は実施致しません。
公社 HP 上に本助成金に関する説明資料を公開する予定です。
(公財) 東京都中小企業振興公社ホームページ
(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>) をご覧ください。
※募集要項は、4月上旬に掲載する予定です。

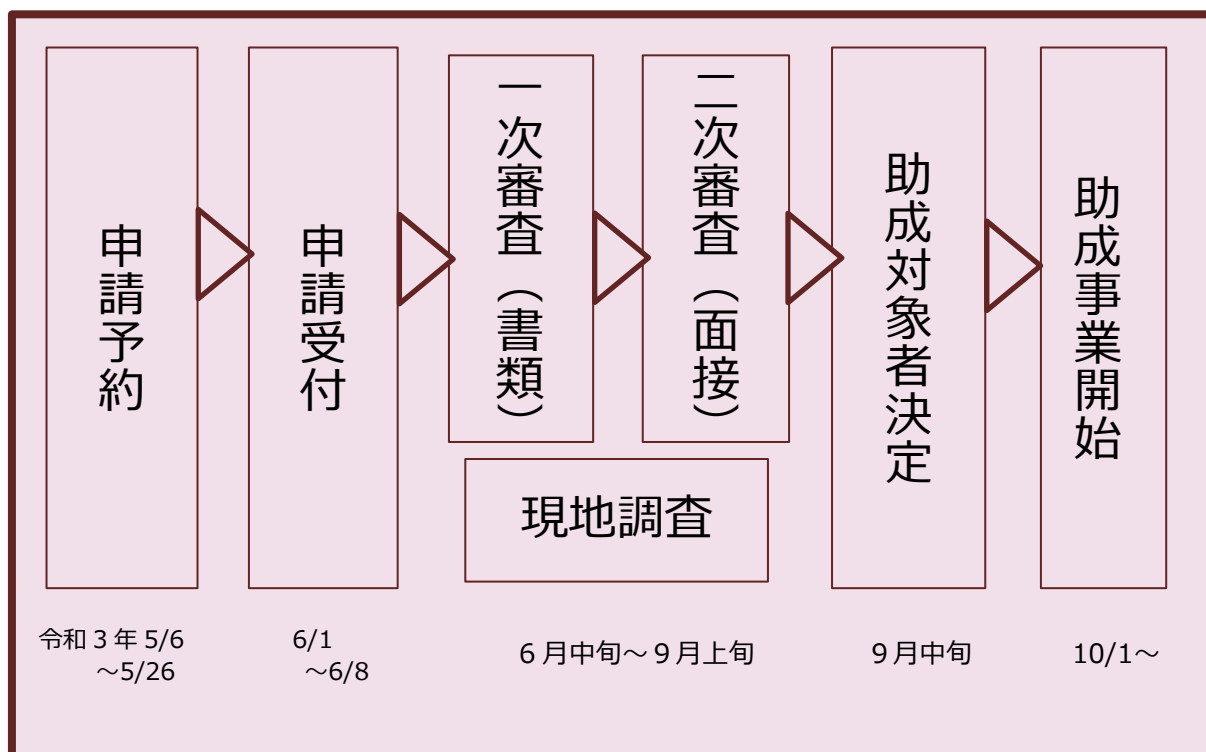
【助成金の申請受付】

【予約受付期間】令和3年5月6日(木)から5月26日(水) 17時まで

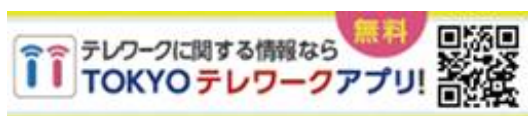
申請を行うには**事前の予約が必要**です。

※(公財)東京都中小企業振興公社ホームページより受け付けます。

【今後のスケジュール】



※本事業は、令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに都議会で可決された場合に実施します。



【問い合わせ先】
(制度全般に関すること)
産業労働局商工部創業支援課
電話 03-5320-4694

(申請に関すること)
(公財)東京都中小企業振興公社設備支援課
電話 03-3251-7884